

東京大学法科大学院ローレビュー第13巻投稿規程

2018年1月11日

東京大学法科大学院ローレビュー編集委員会

第1 投稿の要件

1 投稿者

以下(1)又は(2)のいずれかに該当する方に限ります。

(1) 2018年3月17日において、本学法科大学院に在籍している方

(2) 2018年3月17日において、本学法科大学院に在籍していた最後の日より2年を経
ておらず、かつ次のいずれかに該当する方

イ 本学法科大学院に1年以上（休学した期間を除く。）在籍していた方

ロ 本学法科大学院において10単位以上（本学法科大学院以外の科目を除く。）を取
得した方

なお、上記応募資格の有無につき、本学大学院係に問い合わせる場合があります。こ
れは応募資格の有無についてのみ回答を求めるものであり、その際に編集委員会が応募
者の具体的な情報に触れることはありません。

2 論稿

法学に関する論稿のうち、公表されておらず、かつ、他の媒体に投稿されていないも
のに限ります。法学に関する論稿であれば、研究論文、リサーチペーパー、判例研究等、
種類を問いません。

なお、講義、演習その他学内限りにおける発表又は提出は、ここにいう公表には該当
しないものとします。

第2 投稿の方法

1 投稿先

投稿は、電子メールにて受け付けることとします。

指定のメールアドレス (sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp) に、論稿ファイルを電子メールに添付
して投稿してください。

なお、審査結果を通知するため、2018年11月末日まで使用可能なメールアドレスを
使用するよう注意してください（法科大学院生に割り当てられたメールアドレスは、
卒業又は退学後は使用できなくなるので、特に注意してください。）。

2 投稿期限

投稿期限は、2018年3月17日 23:59 とします。

投稿は、論稿が添付された電子メールが指定のメールアドレスに到達することをもっ
て完了するものとします。論稿ファイルが添付されていることを十分に確認してくださ

い。

3 電子メールの形式

投稿における電子メールの形式は、以下に定めるところとします。匿名化による公平かつ厳正な審査を確保するため、必ず遵守してください。

(1) 件名は、「ローレビュー投稿」としてください。

(2) 本文には、投稿者の氏名、及び投稿者が本規程第1の「1投稿者」に記載の要件のうちいずれに該当するかを明記してください。

なお、いずれの投稿者要件に該当するかは、論稿の審査に一切影響を及ぼしません。また、投稿者の個人情報につきましては、個人を特定できない形でデータ化させていただいた後、当該データを、編集委員会内での活動においてのみ、使用させていただくことがあります。

(3) 件名及び本文には、指導教員の氏名、論稿の題名その他論稿の内容を推認させる情報を一切記載しないでください。

4 投稿後の論稿の取扱い

投稿が完了した後は、正当な理由のない限り、撤回は認められません。

また、審査結果が通知されるまでは、論稿を他の媒体に投稿すること、又は他の媒体を通じて公表することは避けてください。

第3 論稿作成上の注意点

1 論稿形式

論稿は、以下に定めるほか**投稿規程別紙に定める形式に従って**作成してください。

投稿規程別紙は <http://www.j.u-tokyo.ac.jp/in/hys/contents/lawreview.html> において公開されています。

(1) 論稿ファイル形式は、拡張子を「.doc」又は「.docx」としてください。

(2) 論稿ファイル名は、「投稿原稿」としてください。

2 字数

論稿の字数は、本文及び脚注を含め、2万字程度を目安とします。

これはあくまで目安であり、字数の多寡を問わず募集しております。しかし、あまりに長大な論稿は、優れた内容であっても誌面の都合上掲載できないことがあります。

3 論稿及び論稿ファイルの匿名化

論稿及び論稿ファイルの内容は、以下に定めるところとします。匿名化による公平かつ厳正な審査を確保するため、必ず遵守してください。

(1) 論稿には、題名、本文及び脚注のいずれにも、投稿者を特定できる情報を記載し

ないでください。

(2) 論稿ファイルの属性情報からは、投稿者を特定できる情報を削除してください。その方法については、後掲「Word 形式の文書ファイルから投稿者識別情報を削除する方法について」を参照してください。

第4 投稿完了後の手続

1 投稿確認の通知

投稿を確認した旨は、投稿者に対し、2018年3月19日までに、投稿の際に使用されたメールアドレスに、通知することとします。

同日までに投稿を確認した旨の通知がされない場合には、お手数ですが、速やかに指定のメールアドレス (sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp) に、問い合わせてください。

2 論稿審査

投稿された論稿は、編集委員会における公平かつ厳正な審査の上、特に優れたものに限って、本ローレビューへの掲載が決定されます。

審査においては、法科大学院生の論稿として、論証過程が精確かどうか、新規性・創造性を有するかどうか重点が置かれます。成績評価、優秀リサーチペーパー賞等は一切考慮されません。本ローレビューの編集方針については、本ローレビュー第1巻「編集方針について」(<http://www.sllr.j.u-tokyo.ac.jp/01iinkai.html>) を参照してください。

なお、本年より論稿の採否の理由について、投稿者のうち希望者には編集委員会よりコメントを返却することとしました。具体的なコメント制度の詳細については、別途投稿者に対して編集委員会よりご連絡します。

3 審査結果の通知

審査の結果は、投稿者に対し、2018年9月中旬頃までに、投稿の際に使用されたメールアドレスに通知します。

4 補正

編集委員会は、掲載が決定された論稿について、明らかな誤字・脱字の訂正、最新版の投稿規程別紙の定めに基づく論稿形式(上記第3, 1「論稿形式」参照)の統一その他内容の変更に至らない形式的な補正をすることがあります。

また、編集委員会は、必要と認める場合に、投稿者に対し、内容の変更に至る実質的な補正を求めることがあります。

2018年8月から11月までの間は、編集委員会から補正についてメールで連絡をすることがあります。その間、外国滞在などのために投稿者が投稿に使用したメールアドレスによって連絡が取れなくなる場合には、前もって編集委員会が連絡できる連絡先を指

定のメールアドレス (sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp) までお知らせください。

5 公開

掲載が決定された論稿は本ローレビューHP上で公開され、論稿を掲載した冊子は全国の大学図書館に所蔵されるとともに、冊子体で一般に販売されることとなります。論稿の公開に先立ち、投稿者には、本学大学院法学政治学研究科に対して、論稿の著作権を譲渡していただきます。

なお、投稿者は、投稿した論稿が本ローレビューHP及び冊子上で公開されることについて、何ら対価を請求することはできません。

第5 その他

お問い合わせの内容によっては、お答えできない場合がありますが、本ローレビューについての要望、提案、質問その他照会等は、編集委員会指定のメールアドレス (sl-lr@j.u-tokyo.ac.jp) までご連絡ください。

Word 形式の文書ファイルから投稿者識別情報を削除する方法について

・ OS の種別ごとに以下の方法で識別情報を削除してください。

1 Windows Vista・7・8・8.1・10 の場合

- (1) 論稿のワードファイルを右クリックし、「プロパティ」を選択する。
- (2) 「詳細」のタブを選択し、ウィンドウの左下にある「プロパティや個人情報を削除(R)」をクリックして「プロパティの削除」ウィンドウを表示させる。
- (3) ラジオボタン「このファイルから次のプロパティを削除(R):」を選択した後、右下の「すべて選択」をクリックしてから、「OK」をクリックする。

2 Windows XP の場合

- (1) 論稿のワードファイルを右クリックし、「プロパティ」を選択する。
- (2) 「概要」のタブを選択し、「作成者」の項目の情報（上の例では「編集委員会」）をバックスペース等により削除後、下部の「適用」及び「OK」をクリックする。

3 MacOS X 10.9 の場合

- (1) 論稿のワードファイルを開く。
- (2) 「Word」メニューの「環境設定」を選択する。
- (3) 「個人設定」の「セキュリティ」を選択する。
- (4) 「プライバシーオプション」の「保存するときに個人情報をファイルから削除する」チェックボックスをオンにする。
- (5) 文章を保存する。

以上